

令和 2 年 3 月 1 9 日

第 2 回新型コロナウイルス感染症に係る「青森市危機対策本部」 本部長指示

昨日開催された県における『新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議』及び本日の政府における『新型コロナウイルス感染症対策専門家会議』の内容が明らかになったことを踏まえ、引き続き感染予防対策を徹底した上で、以下について指示します。

- 1 小・中学校については、可能などころから学校を再開すること。
- 2 公共施設の運営については、専ら高齢者が利用する施設を除き、段階的に平常に戻すこと。

各部局は、各省庁からの通知等を踏まえた対応の徹底と、関係機関への正確な情報提供に努め、何よりも市民の命と健康を守ることを最優先に実行願います。なお、市内において新型コロナウイルス感染症の患者が発生した場合には、再度小・中学校の登校中止等を行います。

市民の皆さまにおかれましては、これまでと同様に、新型コロナウイルスを含む感染症予防として「手洗い」「咳エチケット」などの対策に努めていただきますようお願いいたします。また、海外渡航については、国の『新型コロナウイルス感染症対策本部』において、全世界を対象に感染症危険情報レベル 1 が発出されたことを踏まえ対応していただくようお願いいたします。